

静岡県告示第507号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定に基づき、次の医療機関を救急病院として認定したので、同令第2条第1項の規定に基づき告示する。

令和4年7月8日

静岡県知事 川勝平太

名 称	所 在 地	開 設 者	認定有効年月日
医療法人社団真養会きせがわ病院	沼津市大手町3丁目7番1号	医療法人社団真養会	令和4年7月8日から 令和7年7月7日まで